

第十四号書式（第十条関係）

認定事業基盤強化計画の概要

1. 認定の日付 令和4年3月23日
2. 事業基盤強化計画認定番号 認定事業基盤強化計画第14号
3. 認定事業基盤強化事業者の名称 常石造船(株)
4. 認定事業基盤強化計画の概要

（1）事業基盤強化の実施時期

開始時期：2022年4月

終了時期：2024年12月

（2）事業基盤強化の内容

①LNG、メタノール、アンモニア、水素等の次世代燃料対応船、②バッテリーを用いたハイブリッド推進システム対応船、③国際燃費規制値を大幅に上回る省エネ船、といった環境対応船舶の開発及び建造を行い、船舶分野における気候変動対策に貢献する。

㈱神田造船所の修繕を承継する新会社（神田ドック㈱）をグループ化。両社の修繕ドックの相互融通、人員交流等を通じてシナジーを発揮することにより、修繕サービスを強化する。

併せて、DX化の推進により、新造・修繕両面における生産性や顧客サービスのさらなる向上を図る。

（3）事業基盤強化を行う場所の住所

広島県福山市沼隈町常石 1083 番地
常石造船株式会社 常石工場

広島県呉市川尻町東二丁目 14 番 21 号
神田ドック株式会社 （2022年4月1日設立予定）

（備考）

「4. 認定事業基盤強化計画の概要」中、認定事業基盤強化事業者の営業上の秘密に該当する部分については、これを公表の対象として記載していない。

別紙

産業競争力強化法に基づく事業再編とみなされる事項

(1) 事業構造の変更、事業の分野又は方式の変更の内容、期待する支援措置

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
法第10条第2項 第2号の要件		
ロ 会社の分割	①分割元会社 名称：株式会社神田造船所 住所：広島県呉市吉浦新町一丁目6番21号 代表者の氏名：代表取締役社長 神田 慎一郎 資本金：65,000,000円 ②新設会社 分割予定日：2022年4月1日 名称：神田ドック株式会社 住所：広島県呉市川尻町東二丁目14番21号 代表者の氏名：確定前 資本金：10,000,000円 株主及び保有株数：常石造船株式会社 全株式	租税特別措置法第80条第1項第3号(認定事業再編計画等に基づき行う分割による株式会社の設立登記の税率の軽減) 租税特別措置法第80条第1項第6号(会社分割に伴う不動産の所有権の移転登記等の税率の軽減)

(2) 労務に関する事項

① 事業基盤強化の開始時期の従業員数 (2022年4月1日見込み)

常石造船(株) 775名
 神田ドック(株) 110名
 合計 885名

②事業基盤強化の終了時期の従業員数

常石造船(株) 801名
 神田ドック(株) 111名 (出向者1名含む)
 合計 912名

③事業基盤強化に充てる予定の従業員数

常石造船(株)	801名
神田ドック(株)	111名
合 計	912名

④新規に採用される従業員数

常石造船(株)	199名
神田ドック(株)	0名
合 計	199名

⑤事業基盤強化に伴い出向又は解雇される従業員数

解雇予定人員数	なし
転籍予定人員数	なし
出向予定人員数	1名

※従業員数は2022年3月申請時点の見込み数であり、将来の従業員数は未確定。